

2019年度の年間の活動

1. 新たな体制の発足と新たな方向性の模索

1) 自然との共生をはかる取り組み

目神山は、西宮市のシンボルである甲山を北にいたく緑ゆたかな南向きの斜面地に位置し、標高100~240mの高さから、遠くは和歌山県から淡路島などを見渡す大阪湾全体が眺望できる雄大な景観を有し、また自然と人との共生を基本理念としたまちづくり活動によって、うつろいゆく四季折々の自然が常に身近に感じられる住環境の形成を図ってまいりました。

そもそも目神山は、昭和36年に発足した住民主体の土地整理組合によって整備が進められてきたこともあり、常に住民目線によるまちづくりが行われてきたことが大きな特徴です。道路や水道などの整備もすべて住民の出資によってまかなわれてきました。その取り組みは、昭和61年に目神山在住の建築家・石井修による「目神山の一連の住宅」が、その自然の景観を生かした設計思想によって日本建築学会賞を受賞したことにより、高い評価を受けることとなりました。

まちづくりの基本整備の完了により解散された土地整理組合にとってかわって平成12年に住民主導で発足した目神山まちづくり協議会は、自然との共生を基本理念とするまちづくりをより一層進めてまいりました。石井修が手掛けた住宅に代表される目神山特有のみどりを生かした景観の形成と維持を図るため、西宮市に働きかけて地区計画整備(平成15年)や景観重点地区指定(平成23年)を実現させたほか、市が定めた景観(緑化)基準を大きく上回る「みどりのガイドライン」を独自の景観基準として導入し(平成20年)、同時に、目神山に新しく建てられる新築住宅に同ガイドラインの適用を求めるにあたって、任意制度であるものの、その緑化実現の担保として敷地面積に応じた一定額のデポジットをお預かりする「みどりの保証金預かり制度」を発足させました。こうした一連の取り組みによって、目神山は平成21年に国土交通省都市景観大賞[都市空間部門]を受賞いたしました。

2) 新しい体制の発足

目神山のまちづくりは、こうした自然との共生によるみどり豊か景観の形成と維持という明確な理念に基づいて行われてきましたが、ここにきてまちづくり協議会と住民との意識のズレが見受けられるケースが出てまいりました。特に昨年度(平成30年度)、まちの景観維持のためのご協力として新築住宅に関してお願いしてきた「みどりの保証金預かり制度」の運用をめぐる、ガバナンス上の問題が浮かび上がったことを切っ掛けとして、目神山におけるこれまでの景観維持の方策および当協議会の運営体制に関する議論が起こりました。そのいずれの観点においても、自然との共生を図る理念にもとづき、先人たちが苦勞して築き上げてきた目神山独自の景観を、住民全体の共有の資産と

していかに次世代に継承していくかを問う真剣な議論によるものでした。

議論は昨年度（平成30年度）後半から活発化し、その内容は、緑化の具体的な方策にとどまらず、まちづくり協議会の運営体制にもおよび、規定の遵守や意思決定のプロセス、住民へのコミュニケーションなど多岐にわたり、その結果、協議会内部に改革チームを設けて、さまざまな問題に関して改善策を打ち出し運営に反映させていくこととなりました。さらに、比較的若い世代によって構成されたこの改革チームが主体となって改善策を進めていくことにもなり、そうした状況を踏まえた結果、今年度（令和元年度）の総会において世代交代を見据えた会長、副会長をはじめとする執行部体制の大幅な刷新が行われました。

おそらく各地の自治会やまちづくり協議会などの住民主体の取り組みにおいて、若い世代の参画および世代交代は大きなテーマになっているのではないかと考えられますが、目神山においては、自然を身近に感じながら暮らす住環境づくりという明確な理念が、世代を超えて共有の資産として広く認識されているため、こうした世代交代が比較的スムーズに行えたのではないかと思います。

3) 新たな方向性の模索

新たに刷新された執行部体制となった今年度は、より一層、目神山らしい景観の形成と維持を図っていくためのさまざまな取り組みが行われました。

(1) 「みどりの保証金預かり制度」の検証

まず、議論の発端となった、新築住宅に対する緑化促進のためのデポジット制度「みどりの保証金預かり制度」の成果評価を行いました。過去10年に遡り、新築された住宅のうち同制度に参加したお宅と参加しなかったお宅との緑化の違いを検証しました。さらに同制度に参加した方々に対して同制度がどの程度緑化の意識づけに影響を与えたかを問うアンケート調査を行いました。

また同制度の実際の運用についても、議事録や調査記録の管理などのガバナンスや適正な管理体制の徹底を図りました。

(2) 「みどりのガイドライン」のより広範囲な適用の検討

さらに、目神山独自の緑化基準である「みどりのガイドライン」をより広く適用するための方策づくりにも取り組み始めました。目神山に建てられる住宅への緑化の規制として、すでに風致地区条例、地区計画、景観重点地区指定などが整備されており、行政の緑化の数値的な基準としては、景観重点地区指定による隣接道路から建物を見た場合の敷地内における緑化の量を数値化した「間口緑視率」を15%と定めたものがあります。一方、目神山の独自の基準「みどりのガイドライン」ではそれよりも多くの量の緑を敷地に植えることを求めており、その実施の担保として「みどりの保証金預かり制度」が設けられています。しかし、この制度はあくまでも任意制度であるため強制できず、制度に参加しない方は間口緑視率15%を満たすだけで済んでしまいます。そこでさらなる緑化の促進を図るため、昨年より西宮市が新たに導入した、新築住宅の施主と地域住民

とが景観形成等に関して協議することを義務づける「まちづくり協定制度」の導入にむけた検討を始めました。この制度の導入にあたっては、住民の合意形成が必須の要件とされており、西宮市とも緊密に連携をとりながら取り組んでいるところです。

4) 活動の選択と集中

今年度より新体制に移行してから、昨年来のまちづくり協議会の運営をめぐる議論を踏まえ、当協議会が本来担うべき基本的な役割に立ち戻るべきと考え、また役員数が約2/3に縮小されたこともあって、これまでの活動内容を再検証し、選択と集中の考え方にもとづき活動範囲を絞っていくことになりました。

その結果、すでに昨年度議論がされていたように、コミュニティバスの導入に向けた取り組みについては、目神山の自治会である「やまびこ会」に活動が移管されることになりました。

無電柱化の取り組みについては、この問題に関して各種調査を行う中、西宮市長に直接お目にかかって市の基本的な考え方についてお伺いしたところ、目神山における無電柱化については実施の優先順位を高くすることにあまり合理的な理由があるとは思わない、との見解であることがわかり、また住民が共同出資して無電柱化の工事を行うには莫大な費用負担が発生することから、当面この問題への取り組みは保留することになりました。

近い将来取り組まなければならない課題

1. 目神山らしい景観の形成と維持活動

石井修が手掛けた「目神山の一連の住宅群」にみられるような、自然との共生を図る住環境が目神山独自の景観を形づくるものであると考えます。そうした目神山の景観を維持するために設けられた基準「みどりのガイドライン」をいかに広範囲に適用していくかが、大きな課題です。それにむけて、西宮市が制定した「まちづくり協定制度」の導入も含めた取り組みを今後も引き続き行ってまいります。

2. 中古物件購入者向けの緑化対策

目神山ではすでに多くの住宅において、目神山らしい緑化へのご協力を自主的に行っていただいております。そうした住民の緑化に対する高い意識が目神山の景観維持の基礎になっていることは間違いありません。一方、中古物件を購入して目神山に転居されてきた方に対する緑化への意識づけの取り組みが大きな課題になっています。新築で転居してこられる方については、西宮市へ建築工事等に関する各種届出を出すプロセスの中で当協議会にも市から情報がもたらされるため、転入前の緑化対策について申し入れが可能ですが、一方、中古物件に関しては不動産屋を介して転入されてくる方がほとんどであるため、転入される方の情報が事前に伝わってきません。また、新築物件に適用される緑化に関する各種規制が中古住宅についてはほとんど適用されないこととなります。これはかなりの難問ですが、その解決にむけた取り組みを行っていかねばなりません。

3. 緑化に対するさまざまな啓発活動

ご自宅の緑化の取り組みは、住民それぞれの暮らしやライフスタイルの延長にあるものであり、本来、まちの景観づくりのために行うものではありません。まちづくり協議会の取り組みは、いわばそうした各人が個別に持つ緑化への意識を束ねて、まち全体の景観づくりへと誘導していくものであるとも言えます。そうした住民個人への緑化に対する意識の啓発を行っていくため、住民同士がお庭を訪問し合う交流会や樹木の専門家などを招いたセミナーなどの実施を検討しています。

4. 資料や活動記録のアーカイブ化およびその公開

この報告書の冒頭でも触れているように、目神山のまちづくりの取り組みは、土地整理組合の活動をはじめ、常に住民が主体となって行ってきたものであり、その結果、住民各人の深い理解に基づいた国内でも特筆すべき緑豊かな住環境が形成されてきたものと自負しております。

私たちが取り組んできたこうした活動は、今後、各地のまちづくり活動において参考

になるような要素も少なからず含まれていると考えるほか、目神山の住民に対しても、新しくこのまちに住むことになる方々を含め、目神山のまちづくりの沿革や先人たちの苦勞の一端に触れることで、自然と共生しながら暮らすことの意味について理解を深めることに繋がっていくのではないかと考えます。

そこで、目神山のまちづくりの沿革に関する資料や、まちづくり協議会の活動に関する規約や記録などを整理・アーカイブ化して、WEB上で閲覧可能にする方法を検討していきたいと考えています。